

年代以降で、その養成の方法は徒弟制度と学校方式を参考にして模索されていた。機械工養成のカリキュラム・方法の体系化に貢献したのは清家正が所長となり35年に東京府が設置した機械工養成所であった。機械工養成所は38年以降各地に設置され、機械工養成方法はその後企業内の訓練や公共訓練のモデルになつた。また、38年の「国家総動員法」にもとづいた「工場事業場技能者養成令」(1939年)が200人以上規模の工場における技能者養成を義務づけた。同令は日本の企業内訓練を飛躍的に拡大する契機となり、また戦後の企業内訓練の制度的原型となった。38年には公共職業訓練を規定した最初の法令として新「職業紹介法」も制定された。第2次大戦後は「労働基準法」が企業内訓練を、「職業安定法」が公共職業訓練を制度化した。58年には、それぞれの訓練部門を統合した単独の職業訓練法が制定された。高度経済成長期には私企業の養成訓練が大幅に拡充された。職業訓練法制は、69年の職業訓練法改正を経て85年制定の「職業能力開発促進法」となり、今日に至っている。訓練体系は、度重なる法改正を経て、新規学校卒業者に行う養成訓練、在職者に行う向上訓練、失業者に行う転職訓練、障害者職業訓練と、職業訓練指導員を養成する指導員訓練などに整備された。

公的な職業訓練施設には、職業訓練指導員養成をしている職業能力開発総合大学校、職業能力開発施設としての職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発促進センター、職業能力開発校、障害者職業能力開発校等がある。なお、職業訓練法の制定以来、訓練の成果を認定する技能検定(職業能力検定)制度が実施されている。(田中萬年)

## ●職業訓練● vocational training

職業訓練とは求職者及び在職の労働者に対して職業能力の向上をめざして行われる教育訓練をいう。「職業訓練」なる用語は1958年の「職業訓練法」以後一般化したもので、それ以前は技能者養成などの多様なことばが用いられていた。第2次大戦後の職業訓練は、法令により実施されている公的職業訓練と法令によらない私的職業訓練に分けられる。私の職業訓練は企業が企業内で行う訓練であり、わが国でOJT(職場内訓練)を実施している企業は80年代では8割に近かったといわれる。

歴史的には官営あるいは大規模な私企業による養成訓練が始まられ、16年の「工場法施行令」によって初めて企業内訓練が規制されるようになった。他方、およそ20年代から失業対策の一環として公共的な職業訓練の組織化が始まった。職業訓練の内容としては企業内では製造業の職種が中心であったが、公共訓練では当初男性には木工・大工等が、女性には裁縫等が組織された。機械工を中心とした重工業の職種が本格的に重視されるのは30